

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第70期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Plastics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 正人
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06(6365)3014番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 藤原 敬彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	東京03(3347)9615番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経営企画部長 草竹 俊一
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部 （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	100,744	101,418	101,350	101,784	109,923
経常利益 (百万円)	4,475	4,628	2,107	1,237	2,206
当期純利益 (百万円)	2,393	2,306	744	926	1,264
包括利益 (百万円)	-	2,460	1,510	2,326	2,764
純資産額 (百万円)	46,848	48,165	48,911	50,929	54,036
総資産額 (百万円)	97,008	99,263	101,889	105,562	110,687
1株当たり純資産額 (円)	488.64	502.81	510.63	531.84	568.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.29	24.54	7.92	9.86	13.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	47.6	47.1	47.4	48.0
自己資本利益率 (%)	5.3	5.0	1.6	1.9	2.5
株価収益率 (倍)	17.7	13.3	38.3	25.1	20.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,632	6,726	5,114	5,091	3,239
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,087	4,828	4,385	6,344	2,369
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,465	1,128	1,068	791	1,488
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,307	7,172	6,745	6,562	6,278
従業員数 (人)	1,637	1,719	1,757	1,813	1,833
[外、平均臨時雇用者数]	[620]	[639]	[618]	[635]	[653]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	79,710	79,384	79,142	76,439	79,033
経常利益 (百万円)	3,627	3,467	1,914	731	1,961
当期純利益 (百万円)	1,873	1,546	1,309	433	1,335
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	95,976	95,976	95,976	95,976	95,976
純資産額 (百万円)	44,451	45,413	46,613	47,799	48,872
総資産額 (百万円)	91,223	93,114	95,236	97,816	100,381
1株当たり純資産額 (円)	472.67	482.92	495.68	508.30	522.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	6.00 (3.00)	4.00 (0.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.79	16.45	13.93	4.61	14.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	48.8	48.9	48.9	48.7
自己資本利益率 (%)	4.3	3.4	2.8	0.9	2.7
株価収益率 (倍)	22.6	19.9	21.8	53.6	19.4
配当性向 (%)	50.5	60.8	43.1	86.8	49.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	503 [33]	498 [35]	503 [39]	486 [40]	456 [34]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 提出会社の第66期の1株当たり配当額10円は、連結売上高1,000億円達成記念配当2円を含んでいる。

2【沿革】

提出会社は、昭和34年10月発泡プラスチックの総合経営を目的として、積水スポンジ工業株式会社（以下旧積水スポンジ工業株式会社という）の商号をもって設立された会社であるが、株式の額面変更のため、昭和23年11月20日設立の文化企業株式会社を、昭和38年3月積水スポンジ工業株式会社と改称して昭和38年6月同社に吸収合併された。

以上のように株式の額面変更を目的とした合併であるから、実質上の存続会社は、旧積水スポンジ工業株式会社であるため、同社及びその子会社についての沿革を以下に記述する。

昭和34年10月	会社設立、本店を大阪市北区宗是町1番地に設置したが、本社事務所及び奈良工場は奈良市南京終町に設け発泡性ポリスチレンビーズ及び塩ビ発泡事業に着手
昭和35年4月	発泡性ポリスチレンビーズの製造、販売を開始
昭和36年2月	東京営業所を東京都港区に設置（現、東京本部：東京都新宿区西新宿2丁目7番1号）
昭和36年9月	茨城県古河市に関東工場設置
昭和36年10月	本社事務所を大阪市北区堂島浜通に移転（現、本社：大阪市北区西天満2丁目4番4号）
昭和37年7月	発泡ポリスチレンシートの製造、販売を開始
昭和38年6月	積水スポンジ工業株式会社（旧商号：文化企業株式会社）に吸収合併
昭和38年8月	発泡ポリウレタンフォームの販売を開始
昭和39年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和41年11月	奈良県天理市に天理工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
昭和43年8月	発泡ポリエチレンフォームの製造、販売を開始（関東工場及び天理工場）
昭和44年10月	積水化成工業株式会社に商号変更、本店を奈良市に移転（但し、本社事務所は大阪市に設置）
	滋賀県甲賀市に滋賀工場設置、発泡性ポリスチレンビーズの製造を開始
昭和48年4月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和51年7月	北海道エスレン株式会社（現、連結子会社）を設立（平成15年4月に株式会社積水化成工業株式会社北海道に商号変更）
昭和53年4月	大分県中津市に大分工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
昭和53年9月	東京・大阪両証券取引所市場第1部に指定
昭和56年4月	茨城県猿島郡境町に境工場設置、押出發泡ポリスチレンボードの製造を開始（平成22年3月押出發泡ポリスチレンボード事業を譲渡）
平成元年9月	岡山県笠岡市に岡山工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
平成5年4月	原聚化学工業股份有限公司（現、連結子会社）に資本参加（平成21年4月に台湾積水原聚股份有限公司に商号変更）
平成6年4月	茨城県筑西市に茨城下館工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
平成6年12月	技研化成株式会社（現、連結子会社）を買収（平成23年7月に株式会社積水技研に商号変更）
平成7年7月	本店を本社事務所（大阪市北区西天満2丁目4番4号）に移転
平成7年8月	奈良市による土地収用により奈良工場を閉鎖
平成16年6月	天津積水化成成品有限公司（現、連結子会社）を設立
平成18年1月	Sekisui Plastics U.S.A., Inc.（現、連結子会社）を設立
平成19年6月	Sekisui Plastics Europe B.V.（現、連結子会社）を設立
平成19年12月	積水化成成品（蘇州）科技有限公司（現、連結子会社）を設立
平成24年3月	Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.（現、連結子会社）を設立
平成24年4月	各工場を廃止し、それぞれその業務を、当社の連結子会社である株式会社積水化成工業関東、株式会社積水化成工業滋賀、株式会社積水化成工業天理、株式会社積水化成工業九州に移管
平成24年7月	PT.Sekisui Plastics Indonesia（現、連結子会社）を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第1部への単独上場となる。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、国内連結子会社22社、国外連結子会社14社、国内持分法適用会社1社、国外非連結子会社1社、国内関連会社5社、国外関連会社5社、国内その他の関係会社1社及び当社を含めて合計50社から構成されており、素材製品として発泡プラスチックの樹脂、シートの製造から最終商品の製造、販売までを一貫した事業として行っている。あわせて、これらに付随する事業活動も展開している。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりである。

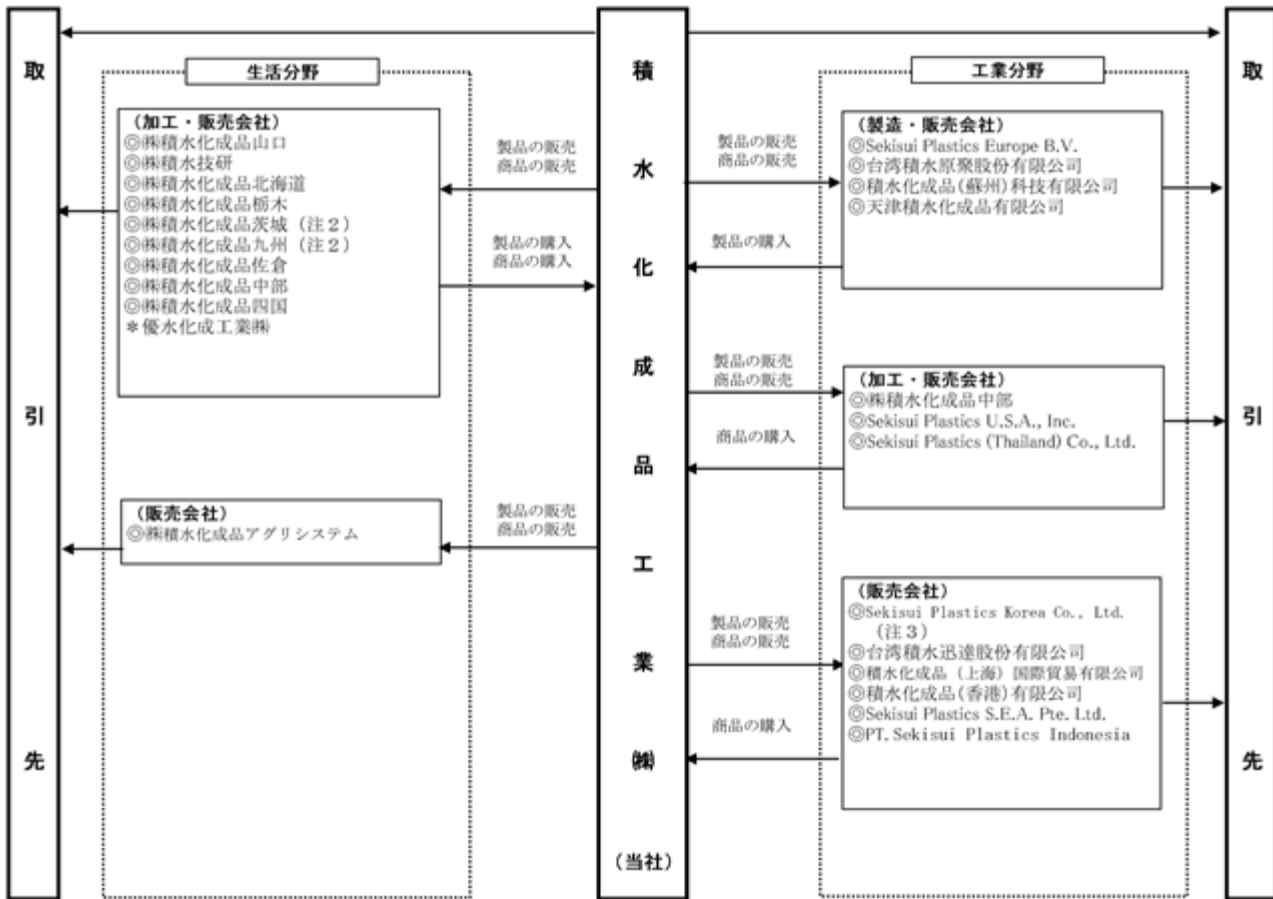
また、次の2区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

市場・用途	主要な製品・商品	主要な会社
生活分野		
農水産資材 食品容器 流通資材 建築資材 土木資材	エスレンビーズ エスレンシート エスレンウッド E Sダンマット E P S土木工法	(製造・販売会社) 当社 (加工・販売会社) (株)積水化成山口 (株)積水技研 (株)積水化成品北海道 (株)積水化成品栃木 (株)積水化成品茨城(注1) (株)積水化成品九州(注1) (株)積水化成品佐倉 (株)積水化成品中部 (株)積水化成品四国 優水化成工業(株) (販売会社) (株)積水化成品アグリシステム
工業分野		
自動車部材 車輛部品梱包材 産業包装材 電子部品材料 医療・化粧品材料	ピオセラン ライトロン ネオミクロレン セルベット テクポリマー テクノゲル	(製造・販売会社) 当社 Sekisui Plastics Europe B.V. 台湾積水原聚股份有限公司 積水化成品(蘇州)科技有限公司 天津積水化成品有限公司 (加工・販売会社) (株)積水化成品中部 Sekisui Plastics U.S.A., Inc. Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. (販売会社) Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.(注2) 台湾積水迅達股份有限公司 積水化成品(上海)国際貿易有限公司 積水化成品(香港)有限公司 Sekisui Plastics S.E.A.Pte.Ltd. PT.Sekisui Plastics Indonesia

(注) 1 . 当連結会計年度より、(株)積水化成品茨城、(株)積水化成品九州を主要な子会社としている。

2 . Sekiwoo Plastics Korea Co., Ltd.は、平成25年5月1日をもって、Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.に商号を変更した。

各事業に係る当社及び主要な関係会社の主要な関係を事業系統図によって示すと次のとおりである。



- (注) 1. 各社名の前に連結子会社は「◎」、持分法適用関連会社は「*」をそれぞれ表示している。
 2. 当連結会計年度より、(株)積水化成成品茨城、(株)積水化成成品九州を主要な子会社としている。
 3. Sekiwoo Plastics Korea Co., Ltd.は、平成25年5月1日をもって、Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.に商号を変更した。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱積水化成成品山口	山口県 防府市	260	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水技研(注)7	兵庫県 伊丹市	250	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品北海道	北海道 千歳市	130	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品栃木	栃木県 鹿沼市	95	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品茨城(注)5	茨城県 境町	90	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品九州(注)5	大分県 中津市	80	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品佐倉	千葉県 佐倉市	80	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品中部	愛知県 名古屋市	70	生活分野 工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品四国	愛媛県 大洲市	50	生活分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品アグリシステム	東京都 新宿区	50	生活分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 4,500	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics U.S.A., Inc.	アメリカ	千US\$ 4,500	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.(注)6	韓国	千ウォン 125,000	工業分野	60	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
台湾積水原聚股份有限公司	台湾	千NT\$ 117,650	工業分野	100	同社製品を当社が商品として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
台湾積水迅達股份有限公司	台湾	千NT\$ 3,000	工業分野	80	同社商品を当社が商品として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
積水化成成品(蘇州)科技有限 公司	中国 蘇州市	千人民元 62,515	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
天津積水化成成品有限公司	中国 天津市	千人民元 23,174	工業分野	100	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品(上海)国際貿 易有限公司	中国 上海市	千人民元 7,312	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容
積水化成(香港)有限公司	中国 香港	千HK\$ 1,000	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.	シンガポール	千US\$ 562	工業分野	100	当社製品を同社が商品として購入している。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. (注) 8	タイ	千TB 150,000	工業分野	(40) 100	資金の貸付：有 役員の兼任等：有
PT.Sekisui Plastics Indonesia (注) 8	インドネシア	千IDR 27,579	工業分野	(40) 100	資金の貸付：有 役員の兼任等：有
その他 14社(注) 9					
(持分法適用関連会社) 優水化成工業㈱	石川県 金沢市	90	生活分野	33.3	当社製品を同社が原材料として購入している。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
(その他の関係会社) 積水化学工業㈱ (注) 3. 4	大阪市 北区	100,002	工業分野	被所有 22.1 [0.3]	資金の貸付：無 役員の兼任等：有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものはない。
3. 有価証券報告書を提出している。
4. 議決権の被所有割合の[]内は、間接被所有割合の内数である。
5. 当連結会計年度より、(株)積水化成茨城、(株)積水化成九州を主要な子会社としている。
6. Sekiwoo Plastics Korea Co., Ltd.は、平成25年5月1日をもって、Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.に商号を変更した。
7. (株)積水技研については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)積水技研	13,033	41	48	295	6,161

8. 議決権の所有割合の()内は、当社の連結子会社の所有割合の内数である。
9. その他のうち、Sekisui Plastics Creative Design (Thailand) Co.,Ltd.は清算手続を開始している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生活分野	1,087	(517)
工業分野	544	(119)
全社(共通)	202	(17)
合計	1,833	(653)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456 (34)	41.2	16.8	6,572

セグメントの名称	従業員数(人)
生活分野	106 (8)
工業分野	148 (9)
全社(共通)	202 (17)
合計	456 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者108名を除き、社外から当社への出向者13名を含んでいる。臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はなく、労使協調の機関として社業推進会が組織されている。
 また、連結会社においては1社のみ労働組合が組織されており、その他の会社については労働組合はない。
 なお、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、円高是正による輸出環境の改善や各種政策効果などで、景気が緩やかに回復しつつある。また世界経済においては、米国は回復基調にあるものの、欧州の低迷、中国や新興国の成長率が鈍化した状況で推移した。発泡プラスチック業界においては、円高是正による原燃料価格の高騰や電気料金値上げの影響などが収益を圧迫し、厳しい収益環境となった。

このような経営環境のなか、当社グループは平成25年度から3ヵ年中期経営計画「ENS2000-Challenge」を策定し、連結売上高目標1,200億円の再チャレンジに向け、施策を着実に推進している。当連結会計年度では、末端市場向け製品の価格改定の遅れがあった一方で、工業分野の日本での需要回復とグローバル展開の進展、さらに全グループあがての徹底したコスト削減にも継続して取り組んだ。その結果、当連結会計年度の売上高は1,099億2千3百万円（前期比8.0%の増加）、営業利益は21億2千4百万円（前期比84.4%の増加）、経常利益は22億6百万円（前期比78.3%の増加）、当期純利益は12億6千4百万円（前期比36.4%の増加）と増収増益になった。

以下、各セグメントの業績は次のとおりである。

生活分野

水産関連の需要は低調ながら、建材・土木関連は住宅・公共投資や東北復興によって堅調に推移し、農産・食品・流通関連も底堅い需要に支えられた。主力製品である「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）や「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上は前期を上回った。一方、前期後半で高騰した原材料価格に対する製品価格の改定については、グループ会社での成形加工品を中心に遅れが生じた。

その結果、生活分野の売上高は727億3百万円（前期比5.7%の増加）、セグメント利益は13億3千9百万円（前期比27.3%の増加）となり、増収増益となった。

工業分野

自動車関連では、日本での部材用途で「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）が着実に採用を拡大し、国外での部材や部品搬送資材用途における新規受注の効果もあり、好調に推移した。家電・IT関連では、液晶パネルや携帯端末部品向け搬送資材において、日本では需要が回復した一方で、国外での需要は減少した。「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、液晶パネルなど光拡散用途での需要が回復し、照明など新たな用途での需要開拓も進み売上高は大幅に増加した。

その結果、工業分野の売上高は372億1千9百万円（前期比12.8%の増加）、セグメント利益は17億5百万円（前期比39.3%の増加）となり、増収増益となった。

グローバル展開については、当社グループでは、工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進している。アジアにおいては、韓国で「テクポリマー」の光拡散用途や「ピオセラン」などの自動車部品搬送資材が好調に推移した。また、タイ王国においては自動車部品搬送資材を中心とした成形加工拠点が平成25年3月より稼働を開始しており、需要が旺盛なため増設を決定した。さらに、インドネシアや台湾においても成形加工拠点の設立を進めている。一方、中国においては、「ピオセラン」等を用いた液晶パネルや携帯端末部品向け搬送資材の需要の伸びが鈍化した。米国の成形加工拠点においては、自動車部材や自動車部品搬送資材が好調に推移している。

なお、当連結会計年度における国外売上高は142億2千1百万円（連結売上高に占める割合12.9%）となった。

CSRの取り組みについては、当社グループは、平成21年10月に策定した「積水化成工業グループ100年ビジョン」において、「人と環境を大切に 夢をふくらませる積水化成工業グループ」というCSR宣言を掲げ、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献すべく取り組んでいる。

グループ全体で統一したテーマに基づく環境貢献活動としては、環境省が推奨している「グリーンカーテン活動」（夏の節電やCO₂の削減対策）や「グリーンウェイブ2013」（生物多様性の保護のために、世界で同時に実施される植樹活動）を前期に引き続き実施した。また、環境保護活動として、積水化学工業株式会社が主催したタイ王国でのマングローブ植林活動や滋賀県の外来植物の駆除活動に参加した。

地域社会への貢献については、グループ会社各事業所が地域清掃などの環境保護活動を主体に実施した。また、東北復興支援活動は、地域代表グループ会社の株式会社積水化成工業東北（平成25年10月設立）と連携して現地のニーズに合った活動を展開していく。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の当連結会計年度末残高は、前期末に比べ2億8千3百万円減少し、62億7千8百万円となった。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純利益は増加したが、売上債権やたな卸資産の増加の影響などにより、営業活動により得られた資金は、前期に比べ18億5千1百万円減少し、32億3千9百万円となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の取得の減少などにより、投資活動に使用された資金は、前期に比べ39億7千4百万円減少し、23億6千9百万円となった。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期・短期借入金の返済の増加などにより、財務活動に使用された資金は、前期に比べ22億8千万円増加し、14億8千8百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
生活分野(百万円)	59,977	13.0
工業分野(百万円)	20,854	5.3
合計(百万円)	80,831	10.9

(注) 1. 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
生活分野(百万円)	72,703	5.7
工業分野(百万円)	37,219	12.8
合計(百万円)	109,923	8.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エフピコ	13,088	12.86	13,257	12.06

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

平成26年度については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から次第に持ち直し、緩やかな景気回復が期待される一方で、原燃料価格の高止まりや電気料金値上げの影響など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想される。

このような状況のなか当社グループでは、「ENS2000-Challenge」の2年目を迎え、重点施策をスピードアップして推進していく。

具体的には、新たに再編した事業本部体制と組織や地域の枠を超えたチーム編成を融合し、顧客トータルニーズ対応型ビジネスへの変革を進めることで、新たな顧客・市場開拓を推進していく。日本では、収益改善に向け地域グループ会社の事業構造改革を進めていく。さらに生産コストの上昇に対しては、省エネルギーなどコストダウン活動の成果刈り取りを急ぎ、人員や投資の最適配分をはかる一方で、原材料価格の変動に対応した適切な製品価格の改定を行っていく。グローバル展開については、成長が見込まれるアジア・北米地域への資源投入を加速し、収益拡大のスピードアップをはかっていく。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられ、また投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載している。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針である。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況、競争について

当社グループは、市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に影響を受けないよう販売力、開発力、財政体質の強化に努めている。しかし、景気動向による需要の縮小、他社との競争による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(2) 原材料の市況変動について

当社グループの資材調達活動は、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力している。当社グループで使用する主な原材料は、スチレンモノマー、ポリスチレン等であり、それら原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(3) 公共事業の動向について

当社グループの建築資材及び土木資材事業は、官公庁向けのものがあり、公共投資の動向の影響を受けている。公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、今後の公共投資が削減される場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(4) 国外での事業活動について

当社グループは、アジア地域をはじめ、米国、欧州でも生産・販売事業を展開し、リスクを最小限にとどめるため情報収集に努めている。しかし、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、戦争や政情不安等の社会的混乱などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(5) 製造物責任について

当社グループは、製品の開発と生産にあたっては、安全性、品質に配慮している。また、国内外の法令と地方自治体や業界の定める規制、規格を遵守して事業活動を進めている。しかし、製品に予期しない欠陥が生じ、製品の回収や損害賠償につながるリスクが現実化する可能性がある。保険に加入し賠償への備えを行っているが、保険により補填できない事態が生じる場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(6) 知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等）を尊重し、製品や商品を製造、販売するに先立ち、第三者の知的財産権の調査を十分行い、侵害しないように努めている。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする予期しない訴訟を提起される可能性がある。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

(7) 産業事故災害について

当社グループは、事業活動の全般で、無事故、無災害に努めている。しかし、当社グループの工場において、万一大きな産業事故災害が発生した場合には、それに伴って生ずる社会的信用の失墜、補償などを含む産業事故災害への対応費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する重要な契約

契約会社	相手方の名称	契約期間	契約内容
積水化成製品工業㈱ (当社)	積水化学工業㈱	平成元年10月1日より平成5年3月31日までとする。 但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年間継続し、以後この例による。	積水化学工業㈱の所有する一定の標章（商標含む）の使用許諾の取得

6【研究開発活動】

当社では、プラスチックを素材としたさまざまな分野において、基礎研究から生産管理技術に至るまで幅広い研究開発を行っている。当社の研究開発の中心となっている技術本部総合研究所では、新技術・新素材に関する研究開発や、全社技術開発に関する基礎研究を行っているほか、新製品研究開発の迅速化をはかるため、4つの研究室を設置し、それぞれの役割に応じた研究開発を行っている。また、各事業本部においては、担当する分野での新製品・新商品の開発や、品質改良・生産技術の革新などの役割を担っている。

連結子会社における研究開発活動は、親会社（当社）に委託することが多いため、個々の会社においては、個別の研究開発体制を設けていない。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,936百万円である。

また、セグメント別の研究開発を進めており、生活分野と工業分野それぞれにおいては、重合含浸技術・押出技術・発泡技術・ゲル技術をベースとして市場ニーズに適合した機能性素材の開発、土木・環境システム商品に関する技術開発を行っている。当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

(1) 生活分野

第1に、防湿性樹脂を積層させることにより、従来の発泡ポリスチレンシートでは大きな課題であった水蒸気透過性を約80%低減させた業界初（当社調べ）の防湿性複合発泡シートを開発、上市した。麺、スープ等のカップ容器、防湿性・緩衝性を要求される工業部品搬送トレーに展開していく。第2に、温度管理物流容器「エスレンコンテナ 断熱折りたたみコンテナ」を開発、上市した。折りたたむことで未使用時の保管スペースが少なくなり、またこれまでに培った温度管理技術を融合させることにより、外食産業、小売・流通業、宅配サービス、物流業などへ展開していく。

これら生活分野に係る研究開発費は、536百万円である。

(2) 工業分野

第1に、当社のハイドロゲル「テクノゲル」を使用し、札幌市円山動物園とコラボレーションしたジェリータイプのフェイスパックを開発、上市した。天然由来の「ヨーグルトエキス」、「海洋性コラーゲン」、「スクワラン」のトリプルエキスを含み、また、「コースブランド商品」（売上の一部が寄付されることで社会に役立つことのできる商品）として動物愛護・保護活動にも貢献していく。第2に、「テクポリマー」について、サブミクロンサイズ（平均粒子径が0.1～1ミクロンの間）のグレードを開発した。粒度分布が狭く粒子径が均一であることを特徴とし、特殊な光学機能を応用したLCD用光学フィルムやトナーの表面改質材料、ブルーライトを低減するLED照明カバー材として家庭用照明やデスクスタンド分野などへ展開していく。

これら工業分野に係る研究開発費は、1,400百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、受取手形及び売掛金の増加などにより2,200百万円増加し、48,875百万円(前連結会計年度末は46,674百万円)となった。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、退職給付に係る資産の計上などにより2,923百万円増加し、61,812百万円(前連結会計年度末は58,888百万円)となった。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、短期借入金の減少などにより流動負債が2,193百万円減少した一方、長期借入金の増加などにより固定負債が4,211百万円増加し、56,650百万円(前連結会計年度末は54,633百万円)となった。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、退職給付に係る調整累計額の計上などにより3,106百万円増加し、54,036百万円(前連結会計年度末は50,929百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローに記載のとおりである。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は109,923百万円(前年比8.0%増)、営業利益は2,124百万円(前年比84.4%増)、経常利益は2,206百万円(前年比78.3%増)、当期純利益は1,264百万円(前年比36.4%増)となった。

売上高についてはグローバル展開の進展及び東北復興による住宅・公共投資が堅調に推移したことに加えて、工業分野の日本での需要回復により増収となった。営業利益については末端市場向け製品の価格改定の遅れが一部あったものの、全グループあげての徹底したコスト削減などにより、増益となった。

営業外損益では、営業外収益が前年比で4百万円増加し704百万円となり、営業外費用が前年比で7百万円増加し621百万円となった。

特別損益では、特別利益として投資有価証券売却益126百万円など128百万円を計上している。特別損失として、減損損失37百万円、投資有価証券評価損20百万円など67百万円を計上している。

なお、事業別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載のとおりである。

(4) 経営者の問題認識と次期の見通しについて

第2【事業の状況】3【対処すべき課題】に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営計画に沿った取組を実施しており、設備投資に関しては更新・補修・能力拡大を中心に投資を行い、当連結会計年度は、全体で3,434百万円の設備投資を実施した。

すべての分野において、更新・補修・能力拡大を中心に設備投資を実施した。各セグメント別の投資額は、生活分野が1,665百万円、工業分野が1,537百万円となっている。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の廃棄及び売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 注1	大阪府 大阪市 他	生活分野 工業分野 消去又は全社	発泡樹脂・発泡シート加工設備 管理	1,780	423	5,730 (202,422)	353	8,288	-
総合研究所	奈良県 天理市	消去又は全社	研究開発	705	228	-	92	1,026	55
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品関東	茨城県 古河市	生活分野 工業分野	発泡樹脂・発泡シート製造設備	1,380	1,082	960 (80,960)	173	3,597	- (108)
	茨城県 筑西市	生活分野	発泡シート製造設備	581	125	852 (50,982)	6	1,566	- (14)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品天理	奈良県 天理市	生活分野 工業分野	発泡シート製造設備	1,914	1,174	3,643 (87,693)	367	7,099	- (107)
	岡山県 笠岡市	生活分野	発泡シート製造設備	286	210	401 (24,199)	22	920	- (18)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品滋賀	滋賀県 甲賀市	生活分野	発泡樹脂	1,504	1,559	1,082 (65,739)	135	4,281	-
		工業分野	製造設備						
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品九州	大分県 中津市	生活分野	発泡シート製造設備	183	147	921 (64,708)	21	1,274	- (25)

(注) 1. 子会社である㈱積水化成成品山口、積水化成成品埼玉等への賃貸分を含む。

2. 従業員数の()は、子会社へ生産委託をしているため子会社での従業員数を外書している。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱積水技研	関西工場 (兵庫県加西市)	生活分野	発泡シート加工設備	68	158	244 (6,612)	3	473	183
㈱積水化成成品北海道	千歳工場 (北海道千歳市)	生活分野	発泡樹脂・発泡シート製造設備	360	125	149 (26,865)	15	651	48
	釧路工場 (北海道釧路市)	生活分野	発泡樹脂加工設備	167	36	114 (25,019)	4	323	10

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画に関しては、需要低迷に対応した投資圧縮など、資金の効率的活用を図るべく策定している。成長に向けた戦略投資を優先し、採算重視のシビアなプランニングを常に実践すべく、完工後のフォロー体制を含め提出会社を中心に策定している。

なお、当連結会計期年度末現在において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,502,000
計	249,502,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,976,218	95,976,218	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	95,976,218	95,976,218	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年3月26日 (注)	2,000,000	95,976,218	-	16,533	-	14,223

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	29	122	83	-	4,067	4,331	-
所有株式数 (単元)	-	22,174	925	39,267	7,518	-	25,901	95,785	191,218
所有株式数の割合(%)	-	23.15	0.96	41.00	7.85	-	27.04	100.00	-

(注) 自己株式2,441,642株は「個人その他」の欄に2,441単元、「単元未満株式の状況」の欄に642株を含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	20,337	21.19
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,063	6.31
積水化成工業従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,982	4.14
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,839	2.95
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,836	2.95
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目12番15号	2,697	2.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,655	2.76
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,532	2.63
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,500	2.60
住友化学株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区新川2丁目27番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,500	2.60
計	-	48,943	50.99

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,632,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,153,000	93,153	-
単元未満株式	普通株式 191,218	-	-
発行済株式総数	95,976,218	-	-
総株主の議決権	-	93,153	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4番4号	2,441,000	-	2,441,000	2.54
優水化成工業株式会社	石川県金沢市南町 5番20号	-	140,000	140,000	0.14
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本 町670番地	3,000	42,000	45,000	0.04
日本ケミカル工業株式会社	三重県四日市市生 桑町336番地1	6,000	-	6,000	0.01
計	-	2,450,000	182,000	2,632,000	2.74

(注) 他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号)名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載している。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成25年11月15日～平成25年11月22日)	500,000	175,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	138,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	36,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	20.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,499	680,619
当期間における取得自己株式	1,542	411,708

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,441,642	-	2,443,184	-

- (注) 1. 当期間における「その他」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めていない。
2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の利益配当については、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した株主への利益還元を基本方針としている。加えて、株主への利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても、弾力的な実施検討を継続していく。内部留保資金の用途については、新たな成長につながる戦略投資や、経営体質の強化への充当などを優先していく。

毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、期末配当と中間配当の年2回である。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、原燃料価格の高騰や電気料金値上げの影響などが収益を圧迫する厳しい経営環境が続いているが、全社グループをあげて業績回復に注力することで業績基盤も安定してきているため株主の支援に応えるため、1株につき4円を実施することを決定した。なお、平成25年12月4日に1株につき3円の中間配当を実施しており、当期の年間配当金は前期より3円増額の1株につき7円となった。この結果、当事業年度の配当性向は49.2%となった。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	282	3.00
平成26年6月24日 株主総会決議	374	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	475	473	368	303	295
最低(円)	269	238	272	164	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	285	283	283	295	280	276
最低(円)	266	263	269	275	253	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	柏原 正人	昭和34年6月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 当社第1事業本部技術部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現在に至る)	注3	160
取締役	常務執行役員 経営戦略本部長	佐野 芳秀	昭和27年11月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年1月 当社製品事業本部機能材料事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	注3	212
取締役	常務執行役員 管理本部長	辻村 博志	昭和28年5月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年2月 当社第1事業本部企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	注3	153
取締役	常務執行役員 第1事業本部長	池垣 徹哉	昭和33年3月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 当社第1事業本部樹脂事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	注3	111
取締役	常務執行役員 第2事業本部長	佐々木 雅伸	昭和34年10月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社第2事業本部輸送機器資材事業部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年7月 Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 (兼任、現在に至る) 平成25年6月 当社取締役退任 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	注3	87
取締役相談 役		小野 恵造	昭和22年5月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年3月 当社製品事業本部企画部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成26年6月 当社取締役相談役(現在に至る)	注3	330

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		網本 勝彌	昭和22年6月10日生	昭和45年4月 株式会社藤田組(現、株式会社フジタ)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役 平成20年6月 同社非常勤顧問 平成23年6月 同社非常勤顧問退任 平成23年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	26
常勤監査役		守屋 雅之	昭和32年3月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年1月 当社経営戦略本部経営企画部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注4	58
常勤監査役		沼倉 克則	昭和28年1月14日生	昭和50年3月 当社入社 平成20年5月 当社監査室長 平成23年10月 東名化学工業株式会社取締役 平成24年10月 同社執行役員 平成25年4月 同社執行役員退任 平成25年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注5	28
監査役		辻 清孝	昭和28年1月14日生	昭和52年4月 積水化学工業株式会社入社 平成20年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社顧問 平成24年6月 同社常勤監査役(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(兼任、現在に至る)	注4	3
監査役		長濱 守信	昭和31年12月18日生	昭和54年4月 第一生命保険相互会社(現、第一生命保険株式会社)入社 平成20年9月 同社執行役員 平成25年4月 同社常務執行役員 平成26年6月 同社取締役常務執行役員(現在に至る) 平成26年6月 当社監査役(兼任、現在に至る)	注6	-
監査役		高坂 敬三	昭和20年12月11日生	昭和45年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所 平成13年1月 同所代表(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(兼任、現在に至る)	注4	-
計						1,172

(注) 1. 取締役 網本勝彌氏は、社外取締役である。

2. 監査役 辻 清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、社外監査役である。

3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 当社は、経営と業務執行の機能分担を明確にすることにより、経営機能・業務執行機能を強化するとともに、取締役数の最適化をはかり、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入している。執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりである(取締役兼務者を除く)。

地位	氏名	職名
執行役員	三日月仁司	第1事業本部生産統括部長、第2事業本部生産統括部長
執行役員	廣田 徹治	第2事業本部副本部長、輸送機器資材事業部長
執行役員	辻脇 伸幸	技術本部長
執行役員	佐々木勝己	第2事業本部企画部長
執行役員	浅野 泰正	第2事業本部グローバルテクニカルセンター長
執行役員	西口 満	人財開発センター長、管理本部人事部長
執行役員	山口 勝己	第2事業本部グローバルテクニカルセンター副センター長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を確保し、経営環境の変化に即応できる経営体制の確立を経営上の重要な課題と位置づけている。また、当社は市場に評価される経営を目指しており、経営トップが積極的にIR活動を推進することにより、株主に対するアカウンタビリティを果たし結果的にコーポレート・ガバナンスの推進につながると考えている。

(2) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監視、監督を行っている。

取締役は7名のうち社外取締役は1名であり、客観的な観点からの経営監督機能を担うとともに、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保している。監査役は5名のうち社外監査役は3名であり、監査役または監査役会への適時適切な重要事項の報告体制を整備することにより、監査機能を強化し、経営判断の合理性・透明性・公正性を確保している。

こうした現状の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保及び客観的・中立的な視点での経営の監督機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断している。

なお、有価証券報告書提出日現在において、取締役、監査役及び執行役員に女性はいないが、女性の活躍推進に向けて、意欲のある女性従業員に対して、教育支援を実施し、基幹職（いわゆる管理職に相当）登用、職域拡大をはかる方針をとっている。

(3) 現状の体制の概要

当社は、以下の各機関で構成される統治機構によって、業務執行、監督・監査を行いコーポレート・ガバナンス体制が整っていると判断している。

取締役は7名、うち社外取締役1名で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指している。重要案件については、取締役会や常務会で決定する仕組みとなっている。取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成26年6月開催の定時株主総会をもって取締役の任期を1年とした。さらに、重要な経営テーマごとに各委員会を設置し、事業本部制を補完しつつスピーディーで合理的な意思決定を目指すとともに、コンプライアンス・倫理等について相互牽制も果たしている。

1. 業務執行

取締役会（ほぼ月1回開催）

取締役会は、7名の取締役からなり、社長が議長を務め業務執行に関する事項を報告・審議・決議し、業務執行を監督している。また、社外取締役1名及び社外監査役3名を含む監査役5名全員が出席し、適宜、意見陳述を行っている。

常務会（月1回以上開催）

常務会は、社長の諮問機関であり、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議ならびに各部門の重要な執行案件について審議している。常務会に付議された議案のうち重要なものは、取締役会に付議され、その審議を受けている。常務会は、常勤の社内取締役全員6名及び執行役員7名（取締役を兼務する執行役員を除く）をもって構成し、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかり、重要な業務執行への対応を行っている。また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っている。

主な委員会等

a. CSR統括委員会（年2回開催）

社長を委員長とし、事業活動の全般における環境・安全の確保及び品質保証、コンプライアンス、社会貢献及び環境マネジメントに関する重要課題ならびにその対応について審議している。下部組織として、社会貢献委員会、保安委員会、RC（レスポンシブル・ケア）内部監査委員会、コンプライアンス委員会があり、各委員会を統括している。

b. 投融资審議会（月1回開催）

経営戦略本部長を委員長とし、当社グループにおける重要な設備投資や融資に関する個別審議を行っている。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えている。コンプライアンス委員会は、年2回定期的に会議を開催しており、当社グループにおけるコンプライアンスに関する問題等を審議している。また、一定規模のグループ会社では当社と同様にコンプライアンス委員会を設置し、その他のグループ会社にはコンプライアンス責任者をおき、連携をはかっている。

企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス委員会事務局及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めている。

法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としている。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会ならびに常務会の重要会議に出席することにより、意思決定の適法性を確保するほか、各事業所において内部監査部門である監査室が会計監査および業務監査を行い、環境・保安安全・品質管理については、RC内部監査委員会が監査を行う。化学メーカーとして重要な課題である環境・安全関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を委員長とする「CSR統括委員会」を設置する。

また、社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、積水化成成品グループに働く全ての人が、直接社内窓口および社外の弁護士窓口に通報できる仕組みを設けている。その通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

さらに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理にあたる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務の執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期間その他の管理体制については、「文書管理規則」によるものとする。また、取締役、監査役および執行役員はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

情報の管理については、情報セキュリティ基本規則および個人情報保護規則により対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質、安全、環境および情報セキュリティ等に係るリスクについては各規則を制定し、それぞれ該当する委員会においてリスク管理を行い、他のリスクに関しては各部門長による自律的な管理を基本とし、リスクの対応策を講じる。

また、「危機管理マニュアル」を策定し、役員および社員等に周知徹底させることで、リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」により、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会をほぼ月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。なお、取締役会における経営の意思決定機能の最適化をはかるとともに、業務執行とその監督機能の分離をすすめ、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。さらに、社長、各本部長ほかをメンバーとするスタッフミーティングを設け、絞り込んだテーマについて、議論を行う。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用した電子役員会議室で議論を行うなど業務の効率化をはかるとともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。

積水化成成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成成品グループのコンプライアンスについては、当社の「コンプライアンス委員会」が統括、推進するほか、主な子会社においても各社に「コンプライアンス委員会」を設置し、その他の子会社にはコンプライアンス責任者を置き、業務の適正を確保するとともに、「積水化成成品グループコンプライアンス行動指針」を制定し、役員および社員等が法令等に基づき誠実に行動することを定める。

また、当社内部監査部門である監査室による監査や当社監査役、会計監査人による監査を通して適法性を確保する。

なお、当社子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

さらに、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないことを当該行動指針および「積水化成成品グループコンプライアンスマニュアル」に定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役が補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役および執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他会社の経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および当社子会社への会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役、担当取締役および監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会うなど、会計監査人と連携、協調をはかり、監査の充実に努める。

(5) 監査役監査の状況

監査役による監査にかかる体制

監査役は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や、職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っている。監査役会はほぼ月1回開催している。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めている。また、常勤監査役の守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役の沼倉克則氏は、経理・営業管理・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断している。

また、監査役は、内部監査部門である監査室との定期的な会合や業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行い、連携、協調をはかり、監査の充実に努めている。

なお、監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置くことを取締役会で決議している。

監査役と会計監査人の連携状況

当社の監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会うなど、会計監査人と連携、協調をはかり、監査の充実に努めている。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しており、監査結果はその都度、監査役に報告され、その報告を参考に監査役は往査を実施している。また、監査役は監査室に対し必要に応じて特定事項の調査を依頼している。

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を通じて、当社の経営全般にわたる監督機能及び助言機能という重要な役割を担っている。

社外取締役に対する情報伝達体制として、取締役会審議事項について経営企画部から事前に資料を配付し説明するとともに、特に重要な議案については社内取締役により十分な説明を行っている。

網本勝彌氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、選任している。同氏が平成20年まで代表取締役に就任していた株式会社フジタに対し、当社グループは設備工事を発注しているが、その割合は平成25年度において当社グループの設備投資額の13.2%程度であるが、連結総資産額の0.5%未満であり、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

当社の社外監査役は、独自の立場で、業務監査を行うとともに、常勤監査役の業務監査の独立性・公正性についてモニタリングをするという重要な役割を担っている。

社外監査役に対する情報伝達体制として、常務会の審議事項について常勤監査役から社外監査役に説明を行っている。また、社外監査役は必要に応じて、常勤監査役とともに各事業所の往査も実施している。

辻 清孝氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくために選任している。同氏は当社の株式を21.19%保有している積水化学工業株式会社の常勤監査役であり、化学業界に関する幅広い知見を有しているため、当社の社外監査役として適任であると考えている。また、当社は同社グループとの間に製品等の取引があるが、その割合は平成25年度において当社の売上高の1.7%未満、仕入高の1.1%未満である。

長濱守信氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくために選任している。同氏が取締役常務執行役員に就任している第一生命保険株式会社は、当社の株式を6.31%保有している。また、当社は同社からの資金の借入れがあるが、その割合は平成26年3月31日現在において借入金残高のうち3.3%未満であり、連結総資産額の0.6%未満であるので、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にいかしていただくため選任している。同氏は弁護士であり、同氏及び同氏が代表に就任している色川法律事務所と当社との間には顧問契約等の取引関係はなく、当社からの独立性については十分確保されていると判断している。

網本勝彌氏、長濱守信氏、高坂敬三氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めている。

なお、各社外役員の当社株式所有数は「5 役員の状況」に記載している。また、いずれの社外役員もその他の利害関係はない。

(7) 社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、候補者が会社法第2条第15号及び第16号に定める要件を満たしていることを確認している。当社は現在、その独立性に関する基準を定めていないが、東京証券取引所が定める独立役員の基準に準拠し、以下の事項のいずれにも該当しない場合、当社及び当社グループからの独立性を有するものと判断している。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- d. 最近において前aから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - (a) 前aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当社またはその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与)
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

上記に加えて、さらに下記事項にも該当しないこととする。

- f. 当社の主要株主(議決権を10%以上保有する株主)(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者等をいう。)
- g. 当社が多額の寄付を行っている先またはその出身者
- h. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(9) 内部監査の状況

内部監査は、監査室(4名)を設け、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価している。また、内部監査を定期的実施しており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導を行っている。監査室は、会計監査人と定期的に意見交換を行っている。

なお、環境・保安安全・品質管理に関する内部監査については、別途、RC内部監査委員会(6名)が行っている。

当社グループに対する監査は、監査室及びRC内部監査委員会が、グループ会社監査を行っている。

(10) 会計監査人による監査の状況

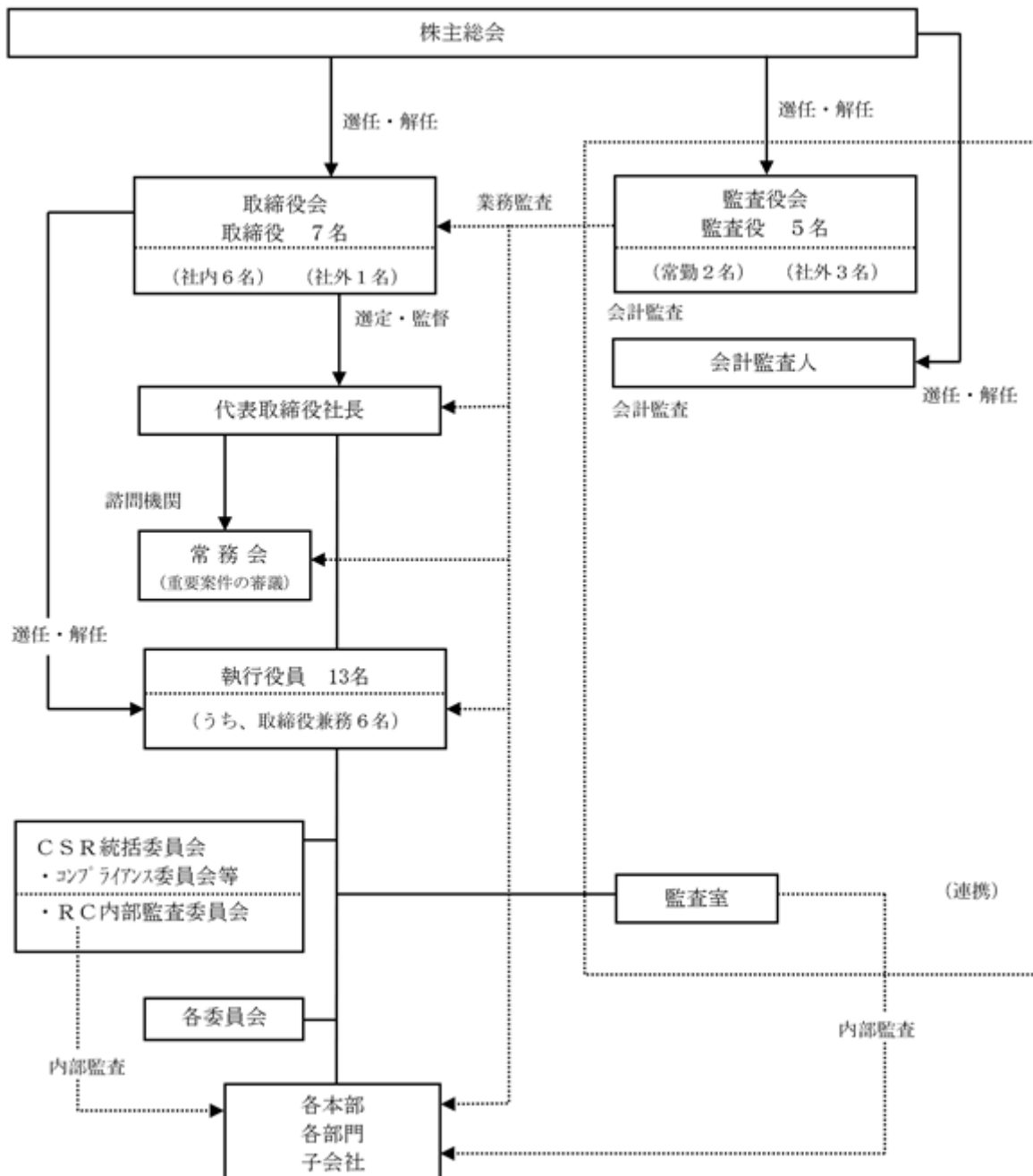
当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けており、監査業務は、あらかじめ監査日程を策定し、計画的に監査が行える体制を整備している。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 操司	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 大	新日本有限責任監査法人	

当社の会計監査業務は、上記2名を含む公認会計士8名及びその他9名によって行われている。
 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略している。

(11) 社外取締役または社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門との関係
 社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受け適宜意見を述べている。また、これらの報告を通じて、相互連携や内部統制の監督・監査を行っている。

以上の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムを図示すると次のとおりである。



(12) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与	
取締役(社外取締役を除く)	239	228	10	12
監査役(社外監査役を除く)	41	39	2	3
社外役員	20	18	2	4
計	300	286	14	19

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいない。
2. 支給人数及び基本報酬、役員賞与、報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役6名及び監査役1名を含めている。
3. 役員賞与は、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額である。
4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針
取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定している。各取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定している。報酬等は、月額報酬と賞与から構成し、月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしており、賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしている。また、取締役については、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしている。役員退職慰労金制度については、平成19年6月22日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって廃止した。

(13) 当社定款における定め概要

取締役に関する定め

当社の取締役は、10名以内とする。株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする。

自己の株式の取得に関する定め

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

株主総会の決議の方法に関する定め

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

中間配当に関する定め

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。

(14) 提出会社の株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 8,049百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エフピコ	716,365	4,398	(注)
積水樹脂(株)	1,266,410	1,529	(注)
(株)T & Dホールディングス	308,800	350	(注)
積水ハウス(株)	214,915	274	(注)
電気化学工業(株)	676,187	225	(注)
(株)きんでん	338,082	212	(注)
住友化学(株)	609,000	178	(注)
第一生命保険(株)	720	91	(注)
(株)高速	79,860	69	(注)
高島(株)	125,000	34	(注)
中央化学(株)	52,452	22	(注)
(株)千葉銀行	11,000	7	(注)
日本マクドナルドホールディングス(株)	1,000	2	(注)
(株)積水工機製作所	10,000	1	(注)

(注) 事業の円滑な遂行及び利益の向上のために戦略的な提携が必要不可欠なため、保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エフピコ	450,000	2,763	(注) 1

(注) 1. 退職給付信託の信託財産に拠出しているが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保している。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エフピコ	716,365	4,706	(注)
積水樹脂(株)	1,266,410	1,772	(注)
(株)きんでん	338,082	337	(注)
積水ハウス(株)	214,915	275	(注)
住友化学(株)	609,000	232	(注)
(株)T & Dホールディングス	154,400	189	(注)
電気化学工業(株)	476,187	168	(注)
第一生命保険(株)	72,000	108	(注)
(株)高速	79,860	72	(注)
高島(株)	125,000	30	(注)
(株)千葉銀行	11,000	6	(注)
日本マクドナルドホールディングス(株)	1,000	2	(注)
(株)積水工機製作所	10,000	1	(注)

(注) 事業の円滑な遂行及び利益の向上のために戦略的な提携が必要不可欠なため、保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エフピコ	450,000	2,956	(注) 1

(注) 1 . 退職給付信託の信託財産に拠出しているが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保している。

2 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

3 . 純投資目的で保有する株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	48	1
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	48	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.及びSekisui Plastics Industrial Materials (Thailand)Co.,Ltd.、Sekisui Plastics Creative Design (Thailand)Co.,Ltd.、Sekisui Plastics (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるERNST & YOUNGグループに対して合計3百万円の監査報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.及びSekisui Plastics Industrial Materials (Thailand)Co.,Ltd.、Sekisui Plastics Creative Design (Thailand)Co.,Ltd.、Sekisui Plastics (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるERNST & YOUNGグループに対して合計3百万円の監査報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国外における会計及び税務等に関する制度調査、及び国外子会社の計算書類に関する助言業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当該変更などについての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,681	6,300
受取手形及び売掛金	3 29,546	31,292
商品及び製品	6,215	6,987
仕掛品	144	174
原材料及び貯蔵品	2,196	2,591
繰延税金資産	838	938
その他	1,096	632
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	46,674	48,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,991	39,294
減価償却累計額	23,630	24,618
建物及び構築物（純額）	14,360	14,676
機械装置及び運搬具	59,205	60,623
減価償却累計額	50,570	52,170
機械装置及び運搬具（純額）	8,634	8,452
土地	2 20,021	2 20,282
建設仮勘定	960	630
その他	10,557	10,816
減価償却累計額	8,853	9,162
その他（純額）	1,703	1,653
有形固定資産合計	45,680	45,695
無形固定資産		
ソフトウェア	509	515
その他	140	125
無形固定資産合計	650	640
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,689	1 10,173
長期貸付金	80	11
繰延税金資産	607	622
退職給付に係る資産	-	3,984
前払年金費用	1,455	-
その他	856	792
貸倒引当金	133	108
投資その他の資産合計	12,556	15,476
固定資産合計	58,888	61,812
資産合計	105,562	110,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 17,566	17,955
電子記録債務	3 5,470	5,706
短期借入金	12,066	9,085
未払費用	2,443	2,306
未払法人税等	440	625
未払消費税等	114	167
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	745	850
役員賞与引当金	7	22
製品補償引当金	77	70
設備関係支払手形	3 118	89
営業外電子記録債務	3 761	848
その他	1,331	1,222
流動負債合計	41,145	38,951
固定負債		
長期借入金	6,425	9,480
繰延税金負債	2,028	3,161
再評価に係る繰延税金負債	2 1,870	2 1,870
退職給付引当金	2,205	-
退職給付に係る負債	-	2,377
その他	957	809
固定負債合計	13,487	17,698
負債合計	54,633	56,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	17,261	17,261
利益剰余金	12,531	13,137
自己株式	654	794
株主資本合計	45,671	46,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,532	4,050
土地再評価差額金	2 1,204	2 1,204
為替換算調整勘定	419	447
退職給付に係る調整累計額	-	1,284
その他の包括利益累計額合計	4,318	6,987
少数株主持分	940	910
純資産合計	50,929	54,036
負債純資産合計	105,562	110,687

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	101,784	109,923
売上原価	81,758	89,284
売上総利益	20,026	20,639
販売費及び一般管理費	1, 2 18,873	1, 2 18,514
営業利益	1,152	2,124
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	179	190
為替差益	358	371
その他	149	128
営業外収益合計	699	704
営業外費用		
支払利息	171	186
持分法による投資損失	29	8
支払補償費	120	89
その他	292	336
営業外費用合計	614	621
経常利益	1,237	2,206
特別利益		
投資有価証券売却益	44	126
その他	3	1
特別利益合計	47	128
特別損失		
減損損失	-	37
投資有価証券評価損	32	20
貸倒引当金繰入額	0	8
課徴金	82	-
その他	13	-
特別損失合計	129	67
税金等調整前当期純利益	1,156	2,267
法人税、住民税及び事業税	565	869
法人税等調整額	337	53
法人税等合計	227	923
少数株主損益調整前当期純利益	928	1,344
少数株主利益	1	80
当期純利益	926	1,264

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	928	1,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,048	517
為替換算調整勘定	349	901
その他の包括利益合計	1,398	1,419
包括利益	2,326	2,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,281	2,648
少数株主に係る包括利益	44	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	17,261	11,893	654	45,034
当期変動額					
剰余金の配当			281		281
当期純利益			926		926
連結除外による減少			6		6
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	637	0	637
当期末残高	16,533	17,261	12,531	654	45,671

	その他の包括利益累計額					少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,484	1,204	726	-	2,962	914
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
連結除外による減少						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	-	307	-	1,355	25
当期変動額合計	1,048	-	307	-	1,355	25
当期末残高	3,532	1,204	419	-	4,318	940

	純資産合計
当期首残高	48,911
当期変動額	
剰余金の配当	281
当期純利益	926
連結除外による減少	6
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,381
当期変動額合計	2,018
当期末残高	50,929

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	17,261	12,531	654	45,671
当期変動額					
剰余金の配当			657		657
当期純利益			1,264		1,264
自己株式の取得				139	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	606	139	466
当期末残高	16,533	17,261	13,137	794	46,137

	その他の包括利益累計額					少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,532	1,204	419	-	4,318	940
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	-	867	1,284	2,669	29
当期変動額合計	517	-	867	1,284	2,669	29
当期末残高	4,050	1,204	447	1,284	6,987	910

	純資産合計
当期首残高	50,929
当期変動額	
剰余金の配当	657
当期純利益	1,264
自己株式の取得	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,640
当期変動額合計	3,106
当期末残高	54,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,156	2,267
減価償却費	3,940	3,856
減損損失	-	37
貸倒引当金の増減額（は減少）	108	33
受取利息及び受取配当金	190	203
支払利息	171	186
持分法による投資損益（は益）	29	8
賞与引当金の増減額（は減少）	164	104
退職給付引当金の増減額（は減少）	223	-
製品補償引当金の増減額（は減少）	22	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	167
投資有価証券売却損益（は益）	44	126
投資有価証券評価損益（は益）	32	20
固定資産除売却損益（は益）	51	59
売上債権の増減額（は増加）	730	782
たな卸資産の増減額（は増加）	102	1,057
仕入債務の増減額（は減少）	464	95
課徴金	82	-
その他	527	629
小計	4,996	3,776
利息及び配当金の受取額	187	215
利息の支払額	172	183
損害保険金の受取額	20	14
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	140	582
課徴金の支払額	82	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,091	3,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	109	1
定期預金の払戻による収入	6	121
有形固定資産の取得による支出	6,479	3,081
有形固定資産の売却による収入	285	179
投資有価証券の取得による支出	318	4
投資有価証券の売却による収入	168	402
子会社の清算による収入	109	-
貸付けによる支出	41	46
貸付金の回収による収入	56	105
子会社株式の取得による支出	-	7
その他	23	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,344	2,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	343	1,070
長期借入れによる収入	2,280	5,744
長期借入金の返済による支出	560	4,800
自己株式の取得による支出	0	139
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	283	658
少数株主への配当金の支払額	7	139
その他	293	424
財務活動によるキャッシュ・フロー	791	1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	282	334
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	179	283
現金及び現金同等物の期首残高	6,745	6,562
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,562	1 6,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 36社

主要会社名：「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。
当連結会計年度において、(株)積水化成成品東北を新規設立したため、連結の範囲に含めている。

非連結子会社 1社

PT.Sekisui Sumittpack Indonesiaは、清算手続き中であり重要性がないため、連結の範囲に含めていない。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は1社で優水化成工業(株)である。

持分法を適用していない非連結子会社(PT.Sekisui Sumittpack Indonesia)は、清算手続き中であり、重要性がないため持分法を適用していない。また、持分法を適用していない関連会社(日本ケミカル工業(株)他)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用していない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社については12月31日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法を採用している。

その他

提出会社及び連結子会社は主として定率法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用している。

主な設備の耐用年数は以下のとおりである。

建物 主に31~38年

機械装置 主に8年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

その他

定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

製品補償引当金

提出会社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについて、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建長期借入金

ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債は2,377百万円、退職給付に係る資産は3,984百万円となり、その他の包括利益累計額は1,284百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正された。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」609百万円、「その他」722百万円は、「その他」1,331百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」14百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円及び「その他」13百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	935百万円	910百万円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出している。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,159百万円	3,253百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	891百万円	-百万円
支払手形及び設備関係支払手形	62	-
電子記録債務及び営業外電子記録債務	53	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
保管・運送費	4,660百万円	4,702百万円
給与手当・賞与	3,985	4,302
賞与引当金繰入額	361	403
貸倒引当金繰入額	24	10
役員賞与引当金繰入額	7	19
退職給付費用	546	30

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	1,993百万円	1,936百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,667百万円	879百万円
組替調整額	40	104
税効果調整前	1,627	775
税効果額	578	257
その他有価証券評価差額金	1,048	517
為替換算調整勘定：		
当期発生額	350	901
組替調整額	-	-
税効果調整前	350	901
税効果額	0	-
為替換算調整勘定	349	901
その他の包括利益合計	1,398	1,419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	95,976	-	-	95,976
合計	95,976	-	-	95,976
自己株式				
普通株式(注)	1,980	4	0	1,983
合計	1,980	4	0	1,983

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、持分法適用関連会社が取
得した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	281	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除している。
なお、控除前の金額は、平成24年6月22日定時株主総会については、282百万円である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	376	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	95,976	-	-	95,976
合計	95,976	-	-	95,976
自己株式				
普通株式（注）	1,983	505	-	2,488
合計	1,983	505	-	2,488

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加505千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）（注）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	375	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	281	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除している。

なお、控除前の金額は、平成25年6月25日定時株主総会については、376百万円であり、平成25年11月1日取締役会については、282百万円である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	6,681百万円	6,300百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	119	21
現金及び現金同等物	6,562	6,278

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略した。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については当面は銀行借入による方針である。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、販売管理部において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応している。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っているが、経理部門において四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを伴っている。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、金利通貨スワップ取引を行っている。

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみ行っており、投機的な取引は行っていない。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っているが、当社において、コミットメントラインの設定、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注)2. 参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,681	6,681	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,546	29,546	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,586	8,586	-
資産計	44,814	44,814	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,566	17,566	-
(2) 電子記録債務	5,470	5,470	-
(3) 短期借入金	7,694	7,694	-
(4) 長期借入金()	10,797	10,875	78
負債計	41,529	41,608	78

() 1年以内返済予定の長期借入金4,372百万円を含んでいる。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,300	6,300	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,292	31,292	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,092	9,092	-
資産計	46,685	46,685	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,955	17,955	-
(2) 電子記録債務	5,706	5,706	-
(3) 短期借入金	6,314	6,314	-
(4) 長期借入金()	12,251	12,326	74
負債計	42,227	42,302	74

() 1年以内返済予定の長期借入金2,771百万円を含んでいる。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に変更される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(百万円)	1,103	1,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内(百万円)
預金	6,659
受取手形及び売掛金	29,546
合計	36,206

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内(百万円)
預金	6,271
受取手形及び売掛金	31,292
合計	37,563

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,694	-	-	-	-	-
長期借入金	4,372	2,692	932	732	2,068	-
合計	12,066	2,692	932	732	2,068	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,314	-	-	-	-	-
長期借入金	2,771	1,644	2,421	1,715	3,700	-
合計	9,085	1,644	2,421	1,715	3,700	-

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,721	2,657	5,063
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,721	2,657	5,063
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	864	983	118
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	864	983	118
合計		8,586	3,641	4,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,663	2,933	5,729
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,663	2,933	5,729
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	428	438	9
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	428	438	9
合計		9,092	3,372	5,720

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 170百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	168	44	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	168	44	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	402	126	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	402	126	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	3,000	3,000	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の新企業年金制度、企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	10,774
(2) 年金資産(百万円)	11,605
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	831
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,581
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	749
(7) 前払年金費用(百万円)	1,455
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	2,205

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)(注)	552
(2) 利息費用(百万円)	200
(3) 期待運用収益(百万円)	263
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	350
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	834

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.3%

(3) 期待運用収益率

2.9%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の新企業年金制度、企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

退職給付債務の期首残高	8,528百万円
勤務費用	198
利息費用	196
数理計算上の差異の発生額	69
退職給付の支払額	526
その他	28
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>8,496</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

年金資産の期首残高	11,557百万円
期待運用収益	296
数理計算上の差異の発生額	668
事業主からの拠出額	470
退職給付の支払額	523
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>12,469</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,192百万円
退職給付費用	334
退職給付の支払額	133
制度への拠出額	32
その他	3
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,365</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,631百万円
年金資産	12,576
<u></u>	<u>3,945</u>
非積立型制度の退職給付債務	2,337
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,607</u>
退職給付に係る負債	2,377
退職給付に係る資産	3,984
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,607</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	198百万円
利息費用	196
期待運用収益	296
数理計算上の差異の費用処理額	189
簡便法で計算した退職給付費用	334
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>243</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	1,995百万円
-------------	----------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	30%
株式	48
生命保険一般勘定	15
その他	7
合 計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.3%

長期期待運用収益率 2.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	996百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	-	929
繰越欠損金	630	760
賞与引当金	288	306
未実現利益に係る一時差異	446	461
投資有価証券評価損	484	476
棚卸資産評価損	62	58
貸倒引当金	51	45
その他	363	351
繰延税金資産小計	3,324	3,389
評価性引当額	950	951
繰延税金資産合計	2,373	2,438
繰延税金負債		
土地評価差額金	1,029	1,029
その他有価証券評価差額金	1,412	1,669
退職給付信託設定益	239	241
退職給付に係る資産	-	710
その他	275	388
繰延税金負債合計	2,956	4,038
繰延税金資産の純額	582	1,600

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	838百万円	938百万円
固定資産 - 繰延税金資産	607	622
流動負債 - 繰延税金負債	0	0
固定負債 - 繰延税金負債	2,028	3,161

2. 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,870百万円	1,870百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.9
住民税均等割等	2.8	1.5
試験研究費控除	2.6	2.2
投資有価証券評価損	6.6	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
課徴金	2.7	-
連結納税制度適用に伴う影響	21.5	-
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は48百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略した。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略した。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としている。

当社は、プラスチックを基軸として、「生活」、「工業」の2つの分野において、グローバルに事業展開すべく、市場、用途別の事業部を置いている。各事業部は、子会社と連携し包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品の市場・用途別のセグメントから構成されており、「生活分野」、「工業分野」の2つを報告セグメントとしている。

「生活分野」では、主に農水産物輸送容器及び食品容器、建設資材関連製品などを製造・販売しており、「工業分野」では、主に自動車、デジタル家電などに使用される部材、梱包材及び関連製品などを製造・販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,782	33,001	101,784	-	101,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,776	2,483	5,259	5,259	-
計	71,559	35,484	107,043	5,259	101,784
セグメント利益	1,051	1,224	2,276	1,038	1,237
セグメント資産	66,267	27,988	94,256	11,306	105,562
その他の項目					
減価償却費	2,192	1,259	3,451	489	3,940
のれんの償却額	5	9	15	-	15
受取利息	0	7	7	3	10
支払利息	905	245	1,151	980	171
持分法投資損失	29	-	29	-	29
持分法適用会社への投資額	385	-	385	-	385
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,353	3,015	6,369	479	6,849

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,038百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,040百万円、固定資産未実現利益 1百万円が含まれている。
- (2) セグメント資産の調整額11,306百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・総合研究所にかかる資産等である。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額489百万円の主なものは、提出会社での管理部門・総合研究所にかかる償却費等である。
- (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦している。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額である。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額479百万円の主なものは、総合研究所にかかる資産等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・生活分野 エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、ESダンマット、EPS土木工法
- ・工業分野 ピオセラン、ライトロン、ネオミクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	72,703	37,219	109,923	-	109,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,437	1,614	4,052	4,052	-
計	75,141	38,834	113,975	4,052	109,923
セグメント利益	1,339	1,705	3,044	837	2,206
セグメント資産	68,107	30,018	98,126	12,561	110,687
その他の項目					
減価償却費	2,075	1,300	3,376	479	3,856
のれんの償却額	1	-	1	-	1
受取利息	0	9	9	3	12
支払利息	793	227	1,021	835	186
持分法投資損失	8	-	8	-	8
減損損失	37	-	37	-	37
持分法適用会社への投資額	375	-	375	-	375
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,665	1,537	3,203	231	3,434

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 837百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 838百万円、固定資産未実現利益 0百万円が含まれている。
- (2) セグメント資産の調整額12,561百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・総合研究所にかかる資産等である。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額479百万円の主なものは、提出会社での管理部門・総合研究所にかかる償却費等である。
- (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦している。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額である。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額231百万円の主なものは、総合研究所にかかる資産等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・生活分野 エスレンピース、エスレンシート、エスレンウッド、ESダンマット、EPS土木工法
- ・工業分野 ピオセラン、ライトロン、ネオミクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
90,612	9,741	1,430	101,784

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
41,493	2,948	1,238	45,680

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	13,088	生活分野

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
95,701	11,940	2,281	109,923

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
40,466	3,569	1,659	45,695

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	13,257	生活分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
減損損失	37	-	-	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
当期償却額	5	9	-	15
当期末残高	2	-	-	2

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
当期償却額	1	-	-	1
当期末残高	1	-	-	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略した。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	531.84円	568.26円
1株当たり当期純利益金額	9.86円	13.48円

（注）1．潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	50,929	54,036
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	940	910
（うち少数株主持分（百万円））	(940)	(910)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	49,989	53,125
普通株式の発行済株式数（千株）	95,976	95,976
普通株式の自己株式数（千株）	1,983	2,488
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	93,992	93,487

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	926	1,264
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	926	1,264
期中平均株式数（千株）	93,994	93,798

4．「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、13.74円増加している。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,694	6,314	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,372	2,771	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	352	416	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,425	9,480	0.7	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	623	523	-	平成27年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,468	19,506	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	1,644	2,421	1,715	3,700
リース債務	319	95	67	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,496	52,345	82,005	109,923
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	171	827	1,845	2,267
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	126	524	1,117	1,264
1株当たり四半期(当期)純 利益金額金額(円)	1.34	5.58	11.90	13.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.34	4.24	6.33	1.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,441	3,156
受取手形	3 6,238	7,277
売掛金	1 20,150	1 19,910
商品及び製品	3,441	3,991
原材料及び貯蔵品	1,124	1,316
前払費用	19	26
繰延税金資産	304	325
未収入金	1 3,718	1 4,805
短期貸付金	1 7,288	1 7,329
信託受益権	425	49
その他	68	56
貸倒引当金	160	160
流動資産合計	46,061	48,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,896	9,101
構築物	908	862
機械及び装置	5,620	5,087
車両運搬具	46	45
工具、器具及び備品	496	421
土地	14,653	14,678
リース資産	293	235
建設仮勘定	642	559
有形固定資産合計	31,556	30,993
無形固定資産		
特許権	18	12
ソフトウェア	470	480
施設利用権	31	30
リース資産	4	2
その他	0	0
無形固定資産合計	525	526
投資その他の資産		
投資有価証券	7,548	8,049
関係会社株式	8,955	9,220
長期貸付金	1 1,358	1 1,229
長期前払費用	94	35
前払年金費用	1,453	1,987
その他	1 349	1 326
貸倒引当金	86	73
投資その他の資産合計	19,672	20,775
固定資産合計	51,754	52,294
資産合計	97,816	100,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,3194	421
電子記録債務	1,36,756	17,124
買掛金	116,422	116,150
短期借入金	11,608	8,499
リース債務	160	147
未払金	1491	1448
未払費用	11,892	11,854
未払法人税等	212	477
未払消費税等	11	-
預り金	12,179	12,753
賞与引当金	353	411
役員賞与引当金	-	14
製品補償引当金	77	70
その他	-	1
流動負債合計	40,359	38,375
固定負債		
長期借入金	6,235	9,336
リース債務	151	100
繰延税金負債	1,218	1,646
再評価に係る繰延税金負債	1,870	1,870
退職給付引当金	11	9
資産除去債務	32	32
その他	137	137
固定負債合計	9,657	13,134
負債合計	50,016	51,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	14,223	14,223
その他資本剰余金	3,037	3,037
資本剰余金合計	17,261	17,261
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金	792	792
繰越利益剰余金	7,802	8,478
利益剰余金合計	9,964	10,641
自己株式	643	782
株主資本合計	43,116	43,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,478	4,013
土地再評価差額金	1,204	1,204
評価・換算差額等合計	4,683	5,218
純資産合計	47,799	48,872
負債純資産合計	97,816	100,381

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 76,439	2 79,033
売上原価	2 63,904	2 66,349
売上総利益	12,534	12,683
販売費及び一般管理費	1 12,283	1 11,409
営業利益	250	1,274
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 378	2 590
雑収入	2 607	2 574
営業外収益合計	986	1,165
営業外費用		
支払利息	156	141
雑支出	348	335
営業外費用合計	505	477
経常利益	731	1,961
特別利益		
投資有価証券売却益	44	84
関係会社株式売却益	-	14
その他	3	-
特別利益合計	47	98
特別損失		
関係会社株式評価損	19	20
貸倒引当金繰入額	-	3
課徴金	76	-
投資有価証券評価損	12	-
その他	0	-
特別損失合計	109	24
税引前当期純利益	669	2,036
法人税、住民税及び事業税	264	558
法人税等調整額	27	142
法人税等合計	236	700
当期純利益	433	1,335

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	7,650	9,813	643	42,965
当期変動額										
剰余金の配当							282	282		282
当期純利益							433	433		433
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	151	151	0	150
当期末残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	7,802	9,964	643	43,116

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,443	1,204	3,648	46,613
当期変動額				
剰余金の配当				282
当期純利益				433
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,035	-	1,035	1,035
当期変動額合計	1,035	-	1,035	1,186
当期末残高	3,478	1,204	4,683	47,799

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	7,802	9,964	643	43,116
当期変動額										
剰余金の配当							658	658		658
当期純利益							1,335	1,335		1,335
自己株式の取得									139	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	676	676	139	537
当期末残高	16,533	14,223	3,037	17,261	1,370	792	8,478	10,641	782	43,653

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,478	1,204	4,683	47,799
当期変動額				
剰余金の配当				658
当期純利益				1,335
自己株式の取得				139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	535	-	535	535
当期変動額合計	535	-	535	1,072
当期末残高	4,013	1,204	5,218	48,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建長期借入金

(3) ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第42条の2に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	17,071百万円	18,904百万円
長期金銭債権	1,369	1,242
短期金銭債務	8,278	9,473

2 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社の仕入債務に対する保証	96百万円	180百万円
関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証	587	590
関係会社のリース取引による未経過リース料に対する保証	161	150

3 期末日満期手形

期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	537百万円	- 百万円
支払手形及び設備関係支払手形	16	-
電子記録債務及び営業外電子記録債務	53	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約21%である。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
保管・運送費	2,227百万円	2,162百万円
貸倒引当金繰入額	5	0
給与手当・賞与	2,675	2,744
賞与引当金繰入額	272	331
役員賞与引当金繰入額	-	14
退職給付費用	494	90
減価償却費	768	805
研究開発費	1,978	1,913

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,623百万円	15,202百万円
仕入高	52,266	53,920
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	145	335
受取技術料	169	193

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 7,328百万円、関連会社株式 594百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 7,573百万円、関連会社株式 573百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	87百万円	82百万円
関係会社株式評価損	501	548
投資有価証券評価損	478	425
賞与引当金	134	145
退職給付引当金	244	73
その他	336	381
繰延税金資産小計	1,783	1,656
評価性引当額	1,070	1,084
繰延税金資産合計	713	572
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,387	1,652
退職給付信託設定益	239	241
繰延税金負債合計	1,627	1,894
繰延税金資産の純額	914	1,321

* 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,870百万円	1,870百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.1	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9	8.2
住民税均等割	3.4	1.0
海外配当金源泉所得税額	5.3	0.6
試験研究費控除	4.5	2.4
貸倒引当金	0.2	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.3	1.4
投資有価証券評価損	11.4	0.7
課徴金	4.3	-
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,896	750	4	541	9,101	15,284
	構築物	908	45	2	87	862	3,489
	機械装置	5,620	761	32	1,261	5,087	40,887
	車輛運搬具	46	16	0	16	45	486
	工具、器具及び備品	496	140	9	206	421	5,598
	土地	14,653 (3,074)	26 (-)	0 (-)	- (-)	14,678 (3,074)	- (-)
	リース資産	293	133	9	182	235	313
	建設仮勘定	642	1,863	1,945	-	559	-
	有形固定資産計	31,556	3,738	2,005	2,296	30,993	66,060
無形固定資産	特許権	18	-	-	6	12	37
	ソフトウェア	470	189	-	178	480	617
	施設利用権	31	-	-	1	30	7
	リース資産	4	-	-	2	2	1
	その他	0	-	-	0	0	0
	無形固定資産計	525	189	-	188	526	664

(注) 1. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

2. 当期増減額の内、主なものは、次の通りである。

建物	増加額	天理事業所 第5工場南倉庫新設	642百万円
建設仮勘定	増加額	天理事業所 第5工場南倉庫新設	521百万円
	減少額	主として本勘定への振替額である。	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	246	3	17	233
賞与引当金	353	411	353	411
役員賞与引当金	-	14	-	14
製品補償引当金	77	30	36	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 電子公告のURL http://www.sekisuiplastics.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めている。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利。
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年7月16日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成26年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する事項）に基づく臨時報告書である。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年11月15日 至 平成25年11月30日）

平成25年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水化成品工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、積水化成品工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。